

令和2年度予算資料

— 補助金一覧表 —

文 京 区

目 次

補 助 金 一 覧 表

	頁
企 画 政 策 部	1
総 務 部	1
区 民 部	4
アカデミー推進部	7
福 祉 部	9
子 ども 家 庭 部	15
保 健 衛 生 部	23
都 市 計 画 部	25
土 木 部	29
資 源 環 境 部	30
教 育 推 進 部	31

補助金一覧表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重点]:重点施策事業、[戦略]:総合戦略事業
 ※重点施策の番号は、事業番号
 ※特定財源は、予算額の欄に国庫支出金、
 都支出金、特別区債、繰入金、その他で記載

企画政策部

(単位:千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 住民情報システム経費	7,858	7,090	768	特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に要する費用を、地方公共団体情報システム機構に交付する。			

総務部

(単位:千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 職員自己啓発等支援	2,800	3,552	△ 752	職員のあらゆる自己啓発の手段を側面から支援するため、経費の一部を助成する。 (1) 一級建築士資格取得サポート 2,040千円 限度額 510,000円 規模 4人 (2) 英会話研修サポート 260千円 限度額 6,490円 規模 40人 (3) キャリアアップ講座サポート(指定講座) 100千円 限度額 10,000円 規模 10人 (4) キャリアアップ講座サポート(指定外講座) 250千円 限度額 50,000円 規模 5人 (5) グループワーク(自主研究)サポート 60千円 限度額 30,000円 規模 2グループ (6) OJT(職場内研修)サポート 90千円 限度額 30,000円 規模 3職場	新		
2 職員互助会補助	12,024	11,190	834	文京区役所職員互助会の福利・厚生に関する各業務に対し、経費の一部を補助する。			
	その他 6,448	6,524	△ 76	規模 1団体			
3 納税貯蓄組合連合会活動補助	700	700	0	小石川・本郷納税貯蓄組合連合会が実施する広報・啓発活動に対し、経費の一部を補助する。			
				限度額 350千円 規模 2連合会			
4 消防団事業補助	4,403	4,403	0	消防団が実施する防災活動、防災訓練等に要する経費の一部を補助する。			
				限度額 2,201,500円 規模 2団			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
5 防火防災協会事業補助	1,020	1,020	0	防火防災協会が実施する各種防火活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 限度額 510千円 規模 2団体			
6 区民防災組織の活動助成	2,000	1,900	100	区民防災組織等が災害に備えた訓練を行った場合、訓練実施に関わる活動経費の一部を助成する。また、中高層マンション管理組合と共同して防災訓練を実施した場合、備蓄品等購入費の一部を助成する。 (1) 活動助成 1,800千円 限度額 一組織当たり 30千円 規模 年間60組織 (2) 備蓄品等購入助成 200千円 限度額 一組織当たり 10千円 規模 年間20組織			○
7 中高層マンションの防災対策支援	1,200	1,800	△ 600	中高層マンションの管理組合等が防災訓練の実施、災害用備蓄品の整備等防災対策を行った場合及びエレベーター閉じ込め対策を実施した場合、経費の一部を助成する。 (1) 防災対策助成 900千円 限度額 一組合当たり 30千円 規模 年間30組合 (2) エレベーター閉じ込め対策助成 300千円 限度額 一組合当たり 30千円 規模 年間10組合			○
8 避難所運営協議会支援助成	1,740	1,740	0	避難所運営協議会に対し、協議会活動や避難所運営訓練に要する経費の一部を助成する。 (1) 運営支援 290千円 限度額 一協議会当たり 20千円 規模 29協議会 (2) 活動支援 1,450千円 限度額 一協議会当たり 100千円 規模 29協議会			○
9 防災士資格取得費助成	805	496	309	避難所運営協議会員に対し、防災士の資格取得に要する経費を助成する。 助成額 一人当たり 62千円 規模 13人			○
10 避難行動要支援者支援対応補助	1,035	1,035	0	災害時の避難行動要支援者への民生・児童委員による見守り等の支援活動に対し、補助する。			○

総務部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
11 マイルームセイフティ事業	1,088	788	300	家具類の転倒・落下防止対策として、転倒防止器具の設置に伴う経費の一部を助成する。			
	都支出金			(1) 65歳以上の高齢者のみの世帯等 338千円			
	543	393	150	補助率 3/4 限度額 11,250円 規模 30世帯			
				(2) 避難行動要支援者名簿登録者を含む世帯 750千円			
				補助率 10/10 限度額 15,000円 規模 50世帯			
12 防犯協会事業補助	2,200	2,200	0	防犯協会が実施する各種防犯活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。			
				限度額 550千円 規模 4団体			
13 安全対策推進補助	23,844	26,902	△ 3,058	安全・安心まちづくりを推進するため、地域活動等に必要経費の一部を補助する。			○
	都支出金			(1) 自主防犯パトロール補助 150千円			
	13,553	16,410	△ 2,857	補助率 1/2 限度額 100千円 規模 3団体			
				(2) 青色防犯パトロール補助 150千円			
				補助率 1/2 限度額 100千円 規模 3団体			
				(3) 安全推進地区補助(装備品等) 667千円			
				補助率 5/6 限度額 333,333円 規模 2団体			
				(4) 安全推進地区補助(防犯設備) 20,589千円			
				補助率 5/6 限度額 連携 7,500千円 単独 5,000千円 規模 10団体			
				(5) 安全推進地区補助(電気料金) 954千円			
				補助率 1/2 限度額 2千円 規模 477台			
				(6) 安全推進地区補助(保守点検) 667千円	新		
				補助率 5/6 経費限度額 10千円 規模 80台			
				(7) 安全推進地区補助(修繕) 667千円	新		
				補助率 5/6 経費限度額 200千円 規模 4台			

区民部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新	重点	戦略
1 町会連合会事業補助	2,428	2,428	0	町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会功労者表彰関係補助 865千円 (2) 施設見学会補助 450千円 (3) 町会加入促進事業補助 1,113千円			○
2 地区町会連合会事業補助	2,463	2,463	0	地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 規模 9団体			○
3 町会・自治会事業補助	35,278 その他 10,000	35,343 10,000	△ 65 0	町会・自治会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会・自治会事業補助 21,503千円 (2) 地域広報紙発行補助 3,775千円 (3) 一般コミュニティ助成事業補助 10,000千円			○
4 山村体験宿泊施設利用補助	6,044	6,217	△ 173	民間事業者が運営する山村体験宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。 (1) 区民 補助額 大人 3,000円 子供 2,000円 (2) 区民(障害者) 補助額 大人 4,500円 子供 2,750円			
5 山村体験宿泊施設事業運営費	6,147	6,273	△ 126	山村体験宿泊施設運営事業者に対し、運営経費の一部を補助する。			○
6 コミュニティバス運行	124,412 その他 200	40,900 634	83,512 △ 434	コミュニティバス運行事業者に対し、運行経費及び車両更新に係る経費の一部を補助する。 (1) バス運行補助 33,500千円 (2) バス車両購入補助 90,912千円	新		○
7 不忍通りふれあい館事業運営費	25,695	22,572	3,123	不忍通りふれあい館を運営する地元団体に対し、人件費及び事業費を補助する。			
8 展示会等出展費用補助	9,700	9,500	200	国内及び海外の展示会等に出展する区内中小企業に対し、出展費用を補助する。 (1) 国内展示会等出展費用 5,500千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 55件 (2) 海外展示会等出展費用 4,200千円 補助率 1/2 限度額 300千円 規模 14件			
9 新製品・新技術開発費補助	6,000	4,000	2,000	新製品や新技術の研究開発等に係る経費の一部を補助する。 補助率 1/2 限度額 2,000千円 規模 4件	レ		

区民部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
10 中小企業の企業力向上支援事業	15,200	13,000	2,200	区内中小企業における、省エネや生産性向上に資する設備投資に係る経費の一部を補助する。また、ISO認証等の各種認証取得等に要する経費の一部を補助する。 (1) 持続可能性向上支援補助 6,500千円 補助率 2/3 限度額 500千円 規模 13件 (2) 各種認証取得費等補助 8,700千円 ア CEマーク、FDA認証、ISO認証の取得 補助率 1/3 限度額 500千円 規模 9件 イ ISO認証の更新、Pマークの取得 補助率 1/3 限度額 300千円 規模 14件			○
11 商店街振興助成	3,955	3,930	25	区商店街連合会の事業運営等に係る経費の一部を助成する。			
12 文京区共通商品券発行事業費補助	37,000	35,000	2,000	区商店街連合会が発行する商品券のプレミアム分及び事務費を補助する。			
13 商店街宅配事業補助	1,000	1,000	0	商店街が行う宅配事業に対し、補助する。 1件当たり 500円 規模 2,000件			
14 商店街販売促進事業補助	37,233	38,474	△ 1,241	各商店会が独自に行う催事等に対し、補助する。 (1) 商店街販売促進事業補助 4,351千円 (2) 商店街チャレンジ戦略支援事業補助 31,442千円 (3) 地域連携型商店街事業補助 1,440千円			○ ○
15 商店街環境整備事業補助	12,115	10,722	1,393	商店会が、装飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する経費の一部を補助する。また、商店街の活性化及び多言語化対応に係る経費の一部を補助する。 (1) 環境整備事業補助(区単独補助) 500千円 補助率 1/2 (2) 商店街チャレンジ戦略支援事業補助 8,277千円 補助率 5/6・2/3 (3) 政策課題対応型商店街事業補助 3,338千円 補助率 1/10			○
16 装飾灯等電力費補助	4,090	3,741	349	装飾灯、アーケード及びアーチに係る電力費の一部を補助する。 補助率 1/2			
17 商店街共通ポイントカード事業補助	289	372	△ 83	区内共通ポイントカード事業の実施に必要な端末機器等の購入経費の一部を補助する。 補助率 1/2 規模 7件			

区民部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
18 ウェルカム商店街事業補助	—	1,550	皆減	区内店舗による外国人対応のための販売促進ツール作成及びWi-Fi環境整備に係る経費の一部を補助する。 補助率 1/2			
その他	—	877	皆減				
19 チャレンジショップ支援事業補助	6,300	5,700	600	商店街の空き店舗等に出店する事業者に対し、家賃の一部を補助する。また、地域の魅力・価値の向上に寄与する新商品の開発及びイベントの実施に係る経費の一部を補助する。 (1) 家賃補助 6,000千円 補助率 1/2 限度額 月額50千円 規模 新規 10件 継続 10件 (2) 新商品開発・イベント補助 300千円 限度額 100千円 規模 3件			○
20 大学発ベンチャー事業支援補助	9,000	6,000	3,000	大学発ベンチャー事業の実施に係る経費の一部を補助する。 補助率 2/3 限度額 2,000千円 規模 6件	レ		
21 文京区勤労者共済会事業補助	20,939	21,014	△ 75	一般社団法人文京区勤労者共済会の事業費の一部を補助する。			
22 中小企業若手社員人材育成支援補助	210	210	0	区内中小企業が負担した、若手社員向けの人材育成に関するセミナー受講料の一部を補助する。			○
23 リカレント教育課程受講料助成	1,800	1,800	0	離職者の再就職を支援するため、60歳未満の区民に対し、教育機関のリカレント教育課程を受講する際の受講料の一部を助成する。 (1) 6か月コース 600千円 補助率 1/2 限度額 60千円 規模 10件 (2) 1年間コース 1,200千円 補助率 1/2 限度額 120千円 規模 10件			○
24 中小企業等資金融資あっせん利子補給	162,465	167,822	△ 5,357	区内中小企業が、事業資金融資を受けた際、利息の一部を補助する。 (1) 一般融資 32,145千円 (2) 特別融資 130,320千円			○
25 消費者グループ活動助成	91	91	0	消費者グループが行う学習会等に要する経費の一部を助成する。			○
26 グリーンコンシューマー普及等事業補助	150	150	0	消費生活センターに登録している消費者団体が実施するグリーンコンシューマーリズム普及等の事業に対し、経費の一部を補助する。			○

アカデミー推進部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
1 文京アカデミー事業補助	103,843	94,157	9,686	<p>公益財団法人文京アカデミーに対し、事業費等を補助する。</p> <p>(1) 事業費補助 80,266千円 (2) 人件費補助 23,577千円</p>			
2 石川啄木歌碑・顕彰室管理運営費補助	912	912	0	石川啄木歌碑及び顕彰室における清掃や防犯等の管理運営に係る経費を補助する。			
3 体育協会事業補助	3,837	3,341	496	区体育協会に対し、事業費等を補助する。			
4 オリンピック・パラリンピック気運醸成事業補助	—	4,000	皆減	<p>区内のPTAや青少年健全育成会等の団体がオリンピック・パラリンピアンを招く等の気運醸成事業に係る経費を補助する。</p> <p>補助率 10/10 限度額 200千円 規模 20件</p>			
5 東京2020大会記念レガシー創出事業補助金	14,000	—	皆増	<p>文化・観光・交流等で東京2020大会を記念した事業のうち、大会終了後もまつりの発展と地域活性化につながる新たな取組に要する経費を補助する。</p> <p>補助率 10/10 限度額 2,000千円 規模 7件</p>	新	16	○
6 国内交流事業	3,000	1,500	1,500	<p>区民団体等が他自治体の住民等との交流事業に要した経費の一部を助成する。</p> <p>また、区内飲食店に対し、交流先自治体産の食材・食品を使用した料理を提供する際の食材購入費の一部を助成する。</p> <p>(1) 連携事業補助 1,000千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 10件 (2) 食材購入費補助 2,000千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 20件</p>			レ
7 五大まつり助成	5,100	5,100	0	文京花の五大まつり(さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつり)のPR経費等を助成する。			○
8 文京朝顔・ほおずき市助成	1,020	1,020	0	朝顔・ほおずき市のPR経費等を助成する。			○
9 下町まつり助成	4,250	4,250	0	地域イベントに要する経費を助成する。			○
10 文京ゆかりの文人支援事業補助	200	200	0	地域の民間団体等に対し、文京ゆかりの文人を顕彰し、地域と文化の振興を図る事業に要する経費を補助する。			

アカデミー推進部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
11 観光リーフレット作成助成	10,114 その他 —	14,125 3,342	△ 4,011 皆減	区観光協会に対し、観光リーフレット作成に要する経費を助成する。			○
12 観光協会観光振興助成	12,562	11,776	786	区観光協会に対し、観光協会事務局業務に要する経費を助成する。			
13 インバウンド対策事業	3,559	2,914	645	区観光協会に対し、観光ガイドボランティアによる外国語対応を伴う観光案内や日本文化体験イベント等の実施に要する経費を助成する。	レ	14	○

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
1 介護人材確保・啓発事業	15,700	15,500	200	介護施設従事職員の就労環境の改善を図り、介護人材の確保・定着に繋げるため、各種補助を行う。			○
	都支出金 2,175	2,175	0	(1) 介護施設従事職員住宅費補助 10,800千円 (2) 初任者研修受講費補助 1,500千円 (3) 実務者研修受講費補助 1,400千円 (4) 外国人介護職員採用補助 2,000千円			
2 訪問介護利用者負担軽減特別対策事業	36	36	0	訪問介護サービスを利用する障害者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。			
	都支出金 27	27	0	制度移行措置対象者 公費負担率 100%			
3 利用者負担額軽減制度事業	2,866	3,008	△ 142	介護保険サービスを利用する生計困難者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。			
	都支出金 1,616	1,880	△ 264	本人負担率 7.5% 公費等負担率 2.5% 高齢福祉年金受給者 本人負担率 5.0% 公費等負担率 5.0%			
4 民生・児童委員協議会活動費補助	2,611	2,811	△ 200	民生・児童委員協議会が行う活動に対し、活動費の一部を補助する。			
5 社会福祉協議会補助	344,667	310,308	34,359	(1) 事務局運営費 271,371千円 (2) 地域福祉事業 41,077千円			○
	国庫支出金 30,064	25,909	4,155	ア みまもり訪問事業補助 543千円			
	都支出金 10,173	10,114	59	イ 小地域福祉活動補助 467千円			
	計 40,237	36,023	4,214	ウ 地域の支え合い体制づくり推進事業 6,951千円 エ 地域の子育てサポート連絡会 216千円 オ 子ども食堂等支援事業 2,957千円 カ 文京ユアストーリー 3,127千円 キ 地域力強化推進事業 18,626千円 ク 多機関の協働による包括的支援体制構築事業 2,037千円 ケ その他事業補助 6,153千円			○
				(3) ボランティア・市民活動センター運営補助 26,631千円			○
				ア 災害ボランティア体制の整備費補助 965千円	レ		○
				イ ボランティア・市民活動センター運営費補助 8,377千円			
				ウ 中間支援施設運営補助 17,289千円	レ		

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
				(4) 在宅福祉事業 1,452千円 (5) 権利擁護センター事業補助 4,136千円			
6 区民葬儀	500	500	0	区民葬儀利用者に対してより低廉な価格での葬儀の実施を支援するため、葬儀に係る経費の一部を助成する。 1件 10千円			
7 福祉サービス第三者評価事業	4,260 都支出金 3,810	4,920 4,620	△ 660 △ 810	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価を受ける事業者に対し、その経費の一部を補助する。 (1) 居宅系事業者 4事業者 限度額 150千円 (2) 施設系事業者 1事業者 限度額 300千円 (3) 認知症高齢者グループホーム 7事業者 限度額 600千円			
8 すまいる住宅登録事業	3,115 国庫支出金 696	3,593 205	△ 478 491	入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を拒まない住宅を普及促進し、住宅困窮者の住環境を向上し、居住の安定化を図る。 (1) 住み替え費用・家賃助成 2,998千円 入居者に対して住み替え費用及び2年間の家賃差額を助成する。 ア 家賃助成 1,948千円 新規 6件 継続 6件 イ 移転費用助成 1,050千円 7件 (2) あんしん居住制度(都制度) 17千円 利用者が支払うサービス利用料の1/3を助成する。 1件 (3) すみかえサポート事業 100千円 連帯保証人の確保が困難な高齢者等に対し、家賃債務保証サービスを利用した費用の一部(上限50千円)を助成する。 2件			○
9 文京区保護司会広報活動費補助	595	595	0	文京区保護司会が発行する広報誌の作成に対し、補助する。			
10 高齢者クラブ運営補助	20,676 都支出金 2,446	20,766 2,427	△ 90 19	(1) 高齢者クラブ連合会運営助成 1,240千円 ア 運営・広報活動助成 400千円 イ いきがい活動助成 200千円 ウ 奉仕活動助成 200千円 エ 健康増進活動助成 440千円			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
				(2) 高齢者クラブ運営助成 18,636千円 ア 30人～49人 月額 14,500円 8クラブ イ 50人～74人 月額 24,500円 48クラブ ウ 75人～100人 月額 25,500円 4クラブ エ 101人～150人 月額 26,500円 6クラブ (3) 加入促進強化事業助成 800千円			
11 シルバー人材センター補助	50,565 都支出金 13,166	39,913 13,166	10,652 0	シルバー人材センターの運営及びシルバーお助け隊事業に対し、補助する。 (1) 人件費補助 42,273千円 (2) 管理運営補助 7,738千円 (3) シルバーお助け隊事業費 554千円			○
12 介護施設ワークサポート事業	8,168 都支出金 4,084	7,885 7,885	283 △ 3,801	シルバー人材センターが会員を派遣して介護施設の業務を支援する事業に対し、補助金を交付する。			○
13 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成	16,343	18,343	△ 2,000	社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームの建設整備費に対し、助成する。 対象施設 1施設			
14 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成	68,000	58,097	9,903	旧区立特別養護老人ホーム等が、利用者へ従前と変わらないサービスを提供するために要する施設運営費等に対し、助成する。 特別養護老人ホーム 4施設 高齢者在宅サービスセンター 4施設			
15 介護老人保健施設建設費補助	7,161	13,764	△ 6,603	介護老人保健施設の整備に要する費用に対し、補助する。 対象施設 2施設			
16 地域密着型サービス施設整備費補助	25,081 都支出金 3,500	456,062 409,104	△ 430,981 △ 405,604	地域密着型サービス事業者に対し、整備費等を補助する。 (1) 地域密着型サービス事業所改修費補助 7,000千円 (2) 介護職員宿舎借り上げ支援事業補助 18,081千円			○

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
17 民間高齢者施設整備	19,105 都支出金 -	296,305 138,600	△ 277,200 皆減	介護老人保健施設及び特別養護老人ホームの整備に要する費用に対し、補助する。 (1) 介護老人保健施設(旧福祉センター跡地) 5,220千円 (2) 特別養護老人ホーム(旧教育センター跡地) 11,645千円 (3) 地域密着型特別養護老人ホーム(茗荷谷住宅跡地) 2,240千円			○
18 心身障害者団体に対するバス借上費補助	600 国庫支出金 147 都支出金 73 計 220	600 - 300 300	0 皆増 △ 227 △ 80	区内の障害者(児)及びその保護者によって構成する団体の研修会、機能回復訓練等の事業を実施する場合、バスの借上げに要した費用を補助する。 限度額(2台) 200千円 限度額(1台) 120千円			
19 障害者日中活動系サービス推進事業	53,487 都支出金 53,487	53,079 53,079	408 408	生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。 7事業所			
20 社会福祉法人文京槐の会運営補助	47,206	47,238	△ 32	(1) 人件費補助 17,006千円 (2) 生活介護事業運営補助 25,200千円 (3) 強度行動障害者対応補助 5,000千円 定員 35人			
21 医療的ケア児在宅レスパイト事業	18 都支出金 9	27 13	△ 9 △ 4	医療的ケア児在宅レスパイト事業の認定に必要な医師の指示書作成費を補助する。			
22 障害者職業準備訓練助成	461	410	51	企業等において職業準備訓練を行った障害者に、企業等実習助成金又はインターンシップ助成金を支給する。 日額 1千円			
23 中小企業等障害者雇用体験助成	704 都支出金 352	520 260	184 92	区内中小企業等を対象に、障害者雇用体験及び障害者の雇用に要する費用の一部を助成する。 障害者1人当たり 雇用体験助成金 日額 4千円 雇用促進奨励金 100千円			○
24 心のバリアフリー推進事業	300 国庫支出金 73 都支出金 36 計 109	300 71 34 105	0 2 2 4	障害者に対する理解を促進し、共生社会の実現を図るために行う啓発活動等に対し、事業費の一部を補助する。			○

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新	重点	戦略
25 障害者グループホーム等 整備費補助	170,394 都支出金 4,725	19,028 4,725	151,366 0	<p>障害者グループホーム等に係る整備費補助、土地賃借料補助、開設後運営補助等を行う。</p> <p>また、区内の障害福祉サービス事業所等に対し、防犯設備設置費用を補助する。</p> <p>さらに、東京都の定期借地権の一時金に対する補助及び借地を活用した障害者(児)施設設置支援事業への上乗せ補助をする。</p> <p>(1) 土地賃借料補助(小石川四丁目都有地) 3,012千円</p> <p>(2) 開設後運営補助(本郷交流館跡地) 6,682千円</p> <p>(3) 障害者(児)施設防犯対策支援事業補助 9,450千円</p> <p>(4) 整備費補助 90,000千円</p> <p>(5) 定期借地権一時補助 50,000千円</p> <p>(6) 借地を活用した障害者(児)施設設置支援事業 11,250千円</p>	レ 新 新	7 7 7	○ ○ ○
26 心身障害者(児)通所施設 合同運動会補助	1,988 都支出金 994	1,988 994	0 0	心身障害者(児)通所施設が合同で行う運動会に対し、事業費の一部を補助する。			
27 重症心身障害者通所施設 運営補助	36,842 都支出金 36,842	22,140 22,140	14,702 14,702	重症心身障害者通所事業を実施する事業所に対し、運営費を補助する。			
28 総合福祉センター内障害者 支援施設補助	133,704 国庫支出金 13,206 都支出金 6,602 計 19,808	102,462 — — —	31,242 皆増 皆増 皆増	<p>総合福祉センター内障害者支援施設の事業運営に対し、補助する。</p> <p>(1) 医療的ケア補助 6,000千円</p> <p>(2) 就労訓練等推進補助 4,000千円</p> <p>(3) 地域活動支援センター補助 41,826千円</p> <p>(4) 送迎バス運行補助 25,845千円</p> <p>(5) 強度行動障害者対応補助 26,000千円</p> <p>(6) 運営補助 30,033千円</p>	レ		○
29 障害者総合支援事業費	60	60	0	<p>知的・身体グループホームが実施する防災訓練の経費及び外部防災講習の受講経費の一部を助成する。</p> <p>訓練1事業所 講習受講2事業所</p>			
30 地域生活支援事業費	460	50	410	<p>文京区に移動支援事業者として登録をしている事業者が区の指定を受け、移動支援従事者養成研修を実施した場合に助成する。</p> <p>1回 50千円 2事業者</p>	レ		
31 地域活動支援センター 運営費補助	19,500 国庫支出金 4,646 都支出金 2,323 計 6,969	— — — —	皆増 皆増 皆増 皆増	社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法による身体・知的障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。	新		

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
32 心身障害者福祉作業所 管理運営費(施設管理費)	—	480	皆減	都営交通無料乗車券のサービス適用外の交通機関を利用しなければ、通所することが困難な区立福祉作業所利用者に対し、交通費を支給する。			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
1 家庭的保育事業運営補助 (区認定)	3,158	16,324	△ 13,166	家庭的保育者 1人 受託児2人 (1) 運営事業費 2,025千円 受託児一人当たり 月 84,380円 (2) 期末援助 54千円 家庭的保育者一人当たり 年 54,000円 (3) 備品整備特別措置 21千円 受託児一人当たり 年 10,500円 (4) 家庭的保育者健康診断 3千円 家庭的保育者一人当たり 年1回 5,260円 (5) 施設整備 35千円 家庭的保育者一人当たり 年 34,800円 (6) 冷暖房費補助 17千円 (7) 傷害保険・賠償責任保険加入補助 18千円 (8) 保育補助者雇上 756千円 (9) 小規模共済掛金 36千円 (10) 研修費 1千円 (11) 減価償却費 192千円			
2 私立保育園運営補助	2,548,559	1,576,710	971,849	認可保育所(小規模保育事業等を含む。) 93園(うち分園6園) 園児数 延4,593人 (元年度は、74園(うち分園6園) 園児数 延3,519人) (1) 牛乳代 46,894千円 1dl当たり 23.1円 園児一人一日当たり 1.5dl (2) 保育内容充実費 24,943千円 園児一人当たり 5,400円 (3) 嘱託医・栄養士・給食パート雇用 211,784千円 (4) 施設整備費等 83,111千円 園児一人当たり 年 17,935円 (5) 延長保育 513,968千円 86園(うち分園6園) (6) 園外保育 856千円 (7) 一時保育事業 7,374千円 2園 (8) 非常通報装置保守料補助 1,953千円 62園 一園当たり 年 31,500円 (9) 保育士宿舍借上げ支援事業補助 505,153千円 保育士一人当たり 月 71,000円 (10) 定期利用保育事業補助 202,696千円 運営費 83人 174,300千円 保育料補助 83人 28,396千円 (11) 一時預かり事業運営費補助(都単独型) 343千円 (12) 給食事業 134,384千円 (13) 開設後家賃補助 815,100千円		1	○
	国庫支出金 285,653	156,214	129,439				
	都支出金 991,568	564,720	426,848				
	計 1,277,221	720,934	556,287				

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
3 認証保育所運営補助	338,155 都支出金 —	357,196 26,115	△ 19,041 皆減	区内の認証保育所及び管外の認証保育所に対し、運営費の一部を助成する。			
4 認可外保育施設保護者負担金助成	— 都支出金 —	82,800 41,895	皆減 皆減	認可外保育施設を利用している保護者を対象として、保育料の一部を助成する。 園児一人当たり 月 40,000円 園児数 延2,070人			
5 認可外保育施設利用事業補助	277,020 国庫支出金 13,236 都支出金 130,812 計 144,048	29,226 12,643 6,821 19,464	247,794 593 123,991 124,584	認可外保育施設等の利用にかかる保育料の一部を助成する。 (1) 認証保育所保育料助成 146,028千円 (2) 認可外保育施設保護者負担金助成 128,400千円 証明書あり 106,488千円 証明書なし 21,912千円 (3) 給食費補助 2,592千円			
6 保育士等キャリアアップ事業	597,551 都支出金 558,751	469,829 436,764	127,722 121,987	保育士等のキャリアアップに向けた取組を行っている私立認可保育所及び認証保育所運営事業者等に対し、賃金改善に要した経費の一部を助成する。 認可保育所 59園 家庭的保育事業 5園 小規模保育事業 12園 事業所内保育事業 5園 認証保育所 3園 居宅訪問型保育事業 1事業所 企業主導型保育事業 4園	レ	1	
7 保育サービス推進事業	349,771 都支出金 332,646	245,261 231,077	104,510 101,569	多様なニーズに応じた保育サービスを提供する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 認可保育所 59園 家庭的保育事業 3園 小規模保育事業 12園 事業所内保育事業 4園	レ	1	
8 保育力強化事業	2,274 都支出金 2,274	3,012 3,012	△ 738 △ 738	多様なニーズに応じた保育サービスを提供する認証保育所運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 認証保育所 3園			
9 保育体制強化事業	52,800 都支出金 39,600	34,560 25,920	18,240 13,680	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材(保育支援者)を、保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 認可保育所 67園			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
10 保育補助者雇上強化事業	37,528	35,440	2,088	保育補助者雇上により保育士の業務負担軽減を図る私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。			
	都支出金						
	32,837	31,010	1,827	認可保育所 67園 小規模保育事業 13園 事業所内保育事業 2園 企業主導型保育事業 2園			
11 保育所等ICT化推進事業	80,000	38,000	42,000	保育士の業務負担の軽減及び保護者の情報把握等のため、ICT機器等を導入した私立認可保育所等運営事業者に対し、その費用の一部を補助する。			
	国庫支出金						
	40,000	—	皆増	認可保育所 28園			
	都支出金			家庭的保育事業 1園			
	20,000	28,500	△ 8,500	小規模保育事業 10園			
	計			事業所内保育事業 1園			
	60,000	28,500	31,500				
12 児童の安全対策強化事業	39,000	19,920	19,080	午睡時のSIDS予防強化を図るため、安全対策強化機器を導入した私立認可保育所等運営事業者に対し、その費用の一部を補助する。			
	国庫支出金						
	9,750	—	皆増	認可保育所 22園			
	都支出金			家庭的保育事業 2園			
	29,250	15,480	13,770	小規模保育事業 10園			
	計			事業所内保育事業 2園			
	39,000	15,480	23,520	認証保育所 3園			
13 認可外保育施設福祉サービス 第三者評価受審費補助	600	600	0	保育所自己評価を図るため、福祉サービス第三者評価を受審した認可外保育施設に対し、その費用を助成する。			
	都支出金						
	600	600	0				
14 子育てひろば西片内私立認可 保育所準備経費	—	265,300	皆減	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、子育てひろば西片建物内に私立認可保育所を開設するため施設整備経費の一部を補助する。			
	国庫支出金						
	—	21,333	皆減				
	都支出金						
	—	172,758	皆減				
	計						
	—	194,091	皆減				
15 青柳保育園仮園舎私立認可 保育所準備経費	—	20,813	皆減	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、青柳保育園仮園舎に私立認可保育所を開設するため施設整備経費の一部を補助する。			
16 さしがや保育園アスベスト 健康対策	—	18	皆減	さしがや保育園アスベスト健康対策事業として、胸部X線写真コピー費用を助成する。			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
17 私立幼稚園連合会等補助	31,010	34,230	△ 3,220	(1) 私立幼稚園連合会運営費補助 1,205千円 ア 運営費補助 400千円 イ 講演会補助 300千円 ウ 人形劇鑑賞の集い補助 505千円 (2) 幼稚園運営費補助 10,220千円 園割 6,300千円 一園当たり 420,000円 15園 園児数規模割 3,920千円 (3) 幼稚園加算補助 11,140千円 ア 満3歳児受入促進費補助 360千円 一人一月当たり 10,000円 延36人 イ 心身障害児対策費補助 7,200千円 30人 (対象者1人のみ) 一園当たり 432,500円 (対象者2人以上在園) 一人当たり 240,000円 ウ 預かり保育推進費補助 1,600千円 10園 (1日2時間以上) 一園当たり 100,000円 (1日3時間以上) 一園当たり 200,000円 (1日4時間以上) 一園当たり 300,000円 エ 未就園児等への施設開放補助 900千円 一園当たり 100,000円 9園 オ 育児相談・カウンセラー配置費補助 1,080千円 一園当たり 360,000円 3園 (4) 幼稚園特別補助 11千円 施設整備資金利子補給 (5) 長時間預かり保育事業費補助 8,434千円 人件費補助 8,434千円 一園当たり上限額(基本部分) 3,217,000円 2園 一園当たり上限額(上乗せ部分) 1,000,000円 2園			

子ども家庭部

(単位:千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
18 私立幼稚園及び類似施設 園児保護者負担軽減補助	83,344	214,306	△ 130,962				
(1) 区単独事業	34,290	107,089	△ 72,799	(1) 在園児補助金 満3～5歳児 ア 生活保護世帯及び 区民税所得割非課税世帯 月額 7,500円 59人 イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯(第一子) 月額 100円 38人 ウ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯(第二子) 月額 6,800円 22人 エ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯(第三子以降) 月額 7,500円 3人 オ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯(第二子) 月額 1,100円 122人 カ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯(第三子以降) 月額 7,500円 4人 キ 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯(第三子以降) 月額 7,500円 12人 ク 区民税所得割課税額が372,100円 以下の世帯(第三子以降) 月額 6,000円 11人 (2) 預かり保育第三子補助 限度額一人当たり 月額 6,300円 3人 (3) 入園児に対する入園時追加補助金 一人当たり 30,000円 760人			
(2) 都補助事業	49,054	31,360	17,694	在園児補助金 満3～5歳児 (1) 生活保護世帯(第一子) 月額 6,200円 4人 (2) 区民税所得割非課税世帯(第一子) 月額 3,200円 35人 (3) 区民税所得割非課税世帯 (第二子及び第三子以降) 月額 6,200円 20人 (4) 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯(第一子及び第二子) 月額 1,800円 60人 (5) 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯(第三子以降) 月額 6,200円 3人			
	都支出金 49,054	31,360	17,694				

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
(3)国補助事業	—	75,857	皆減	(6) 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯(第一子及び第二子) 月額 1,800円 373人	8,057千円		
	—	18,964	皆減	(7) 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯(第三子以降) 月額 5,600円 4人	269千円		
				(8) 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯(第一子及び第二子) 月額 1,800円 536人	11,577千円		
				(9) 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯(第三子以降) 月額 5,000円 12人	720千円		
				(10) 区民税所得割課税額が256,301円 以上の世帯 月額 1,800円 1,101人	23,782千円		
				(1) 第一子 ア 生活保護等世帯 年額 308,000円 7人	17,555千円		
				イ 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む、ひとり親) 年額 308,000円 3人			
				ウ 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む) 年額 272,000円 31人			
				エ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 187,200円 38人			
				オ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 62,200円 265人			
				(2) 第二子 ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む) 年額 290,000円 7人	51,218千円		
				イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 247,000円 15人			
				ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 185,000円 99人			
				エ 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯 年額 154,000円 38人			
				オ 区民税所得割課税額が372,100円 以下の世帯 年額 154,000円 104人			
				カ 区民税所得割課税額が372,101円 以上の世帯 年額 154,000円 367人			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
				(3) 第三子以降 3,542千円 (第一子及び第二子が幼稚園等に通っている場合) 区民税所得割課税額が372,101円 以上の世帯 年額 308,000円 23人			
				(4) 第三子以降 3,542千円 (第一子及び第二子が小3までの場合) ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む) 年額 308,000円 7人 イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 308,000円 3人 ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 308,000円 5人 エ 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯 年額 308,000円 2人 オ 区民税所得割課税額が372,100円 以下の世帯 年額 308,000円 6人			
19 私立幼稚園利用事業補助	727,532	354,952	372,580	私立幼稚園の利用にかかる保育料の一部を助成する。 (1) 利用料補助 662,444千円 満3～5歳児 月 25,700円 2,148人 (2) 預かり保育補助 65,088千円 一人当たり 月 11,300円 480人			
	国庫支出金 363,765	177,475	186,290				
	都支出金 181,882	88,737	93,145				
	計 545,647	266,212	279,435				
20 施設型給付事業	1,728	—	皆増	給食を実施している子ども・子育て支援新制度移行私立幼稚園に対し、副食材料費の一部を補助する。	新		
21 地域子ども・子育て支援事業	16,333	108	16,225	地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業)を行う私立幼稚園に対し、経費の一部を補助する。			
	国庫支出金 4,113	36	4,077				
	都支出金 8,105	36	8,069				
	計 12,218	72	12,146				
22 国立幼稚園等利用事業補助	15,245	—	皆増	国立幼稚園等の利用にかかる保育料の一部を助成する。 (1) 利用料補助 12,533千円 満3～5歳児 月 8,700円(幼稚園) 120人 月 400円(特別支援学校幼稚部) 1人 (2) 預かり保育補助 2,712千円 一人当たり 月 11,300円 20人	新		
	国庫支出金 13,888	—	皆増				
	都支出金 678	—	皆増				
	計 14,566	—	皆増				

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
23 私立幼稚園保護者実費徴収分補足給付	1,740	—	皆増	私立幼稚園に在園する低所得世帯を対象に、食事の提供に要する経費や日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する。	新		
	国庫支出金 580	—	皆増				
	都支出金 580	—	皆増				
	計 1,160	—	皆増				
24 地域子育て支援拠点助成	48,780	33,650	15,130	区の指定を受けて、地域団体等が運営する地域子育て支援拠点事業に対し、運営費等を助成する。 4か所	レ		○
	国庫支出金 14,519	11,083	3,436				
	都支出金 14,519	11,083	3,436				
	計 29,038	22,166	6,872				
25 病児・病後児保育事業 利用料助成	8,071	2,813	5,258	訪問型病児・病後児保育事業の利用者負担を軽減するため、利用料の一部を助成する(上限額4万円/年)。 また、施設型病児・病後児保育事業及び訪問型病児・病後児保育事業を利用する生活保護世帯等の本人負担を軽減するため、利用料を全額助成する。 (1) 訪問型病児・病後児保育利用料助成事業 7,731千円 (2) 生活保護世帯等に対する負担軽減補助 340千円 ア 施設型病児・病後児保育事業 108千円 イ 訪問型病児・病後児保育利用料助成事業 232千円			○
	国庫支出金 18	25	△ 7				
	都支出金 18	25	△ 7				
	計 36	50	△ 14				
26 子育て支援事業利用者負担軽減補助	646	1,700	△ 1,054	生活保護世帯等の本人負担を軽減するため、一時保育事業、子育て訪問支援券事業及びファミリー・サポート・センター事業について、利用料の一部を補助する。			
27 子ども宅食プロジェクト事業	47,000	60,000	△ 13,000	コンソーシアムを形成して運営する子ども宅食プロジェクト事業に対し、運営費等を助成する。			○
	繰入金 47,000	60,000	△ 13,000				
28 幼稚園保護者実費徴収分補足給付	150	150	0	区立幼稚園に在園する生活保護世帯を対象に、日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用の一部を補助する。			
	国庫支出金 50	50	0				
	都支出金 50	50	0				
	計 100	100	0				

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
1 子育て支援事業補助	1,012	1,012	0	区民の公衆衛生及び保健の充実を図るため、地区医師会の子育て支援事業に対し、補助する。 規模 2医師会 年額 506千円			
2 クスリ相談事業補助	289	289	0	区民の薬事衛生と公衆衛生の充実を図るため、地区薬剤師会のクスリ相談事業に対し、補助する。 規模 1薬剤師会			
3 公衆浴場補助	48,416	57,042	△ 8,626	区内の公衆浴場を利用する機会の確保及び拡大のため、各公衆浴場が実施する集客事業に対し、補助する。 また、施設の改築や設備整備の費用及び借入金の利子に対し、補助する。 (1) 浴場需要対策費補助等 18,916千円 ア 湯遊入浴デー 年22回 イ 湯遊入浴デー(特別湯) 年2回 ウ 出合いの湯 年12回 (2) 施設整備費等補助 29,500千円 ア 設備資金に対する利子補助 イ 基幹設備整備費補助 ウ 浴場内ペンキ塗り替え等補助 エ 施設設備小規模改修費補助 オ 健康増進型改築等支援事業補助 カ 耐震化促進事業補助 キ クリーンエネルギー化等推進事業補助 ク 公衆浴場承継バックアップ事業補助 ケ クリーンエネルギー燃料費補助			
4 骨髄移植ドナー支援	420 都支出金 210	420 210	0 0	骨髄移植等の一層の推進と骨髄ドナー希望登録者の増加を図るため、入院又は通院期間中の休業補償として、ドナー及びドナーが従事する事業者に対し、補助する。			○
5 食中毒予防対策事業補助	434	434	0	地区食品衛生協会が実施する協会の食中毒予防対策事業に対し、補助する。			
6 環境衛生啓発事業補助	280	280	0	地区環境衛生協会が実施する自主衛生管理事業及び優良施設表彰事業に対し、補助する。			
7 猫の去勢・不妊手術費補助	7,700 都支出金 2,916	10,750 2,916	△ 3,050 0	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要する費用に対し、補助する。 規模 350匹			
8 在宅歯科診療促進助成	480	480	0	在宅歯科診療を推進するため、地区歯科医師会の在宅歯科診療用ポータブルユニット導入費用に対し、助成する。 規模 2歯科医師会 年額 240千円			○

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
9 禁煙治療費助成	800 都支出金 400	1,000 500	△ 200 △ 100	がん予防対策等を推進し、区民の健康の維持及び増進を図るため、禁煙治療に係る費用に対し、助成する。			○
10 がん患者ウィッグ購入費用助成	3,000	—	皆増	がん治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす心理的及び経済的負担の軽減を図るため、ウィッグ等の購入費用に対し、助成する。	新	9	○
11 特定不妊治療費等助成事業	17,310	16,120	1,190	医療保険適用外の特定不妊治療費等について、経済的負担の軽減及び次世代育成を支援するため、治療に係る医療費等に対し、助成する。 また、金融機関による資金の融資をあっせんするとともに、当該融資に係る利子に対し、助成する。 (1) 特定不妊治療費助成 17,200千円 (2) 特定不妊治療費融資あっせん 80千円 (3) 男性不妊検査費助成 30千円			○
12 地域生活支援事業補助	96,473 国庫支出金 5,104 都支出金 24,711 計 29,815	95,101 7,180 25,605 32,785	1,372 △ 2,076 △ 894 △ 2,970	障害者総合支援法による精神障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。 規模 4か所			○
13 障害者日中活動系サービス推進事業補助	35,291 都支出金 35,291	37,691 37,691	△ 2,400 △ 2,400	就労移行支援、就労継続支援等を実施する事業所の運営等に対し、補助する。			○
14 精神障害者グループホーム開設費等助成	3,720 都支出金 960	2,820 960	900 0	精神障害者グループホームの開設に要する費用及び防災訓練事業等に係る経費に対し、助成する。 また、精神障害者が利用する施設が、防犯設備を整備した際の経費に対し、助成する。 (1) 開設費助成 1,800千円 (2) 防災訓練開催費助成 120千円 (3) 防犯対策支援事業助成 1,800千円			○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 地区まちづくり活動助成	100	50	50	まちづくり協議会運営費等を助成する。 2団体			○
2 根津駅周辺地区まちづくり活動助成	50	50	0	根津駅周辺地区のまちづくり協議会運営費等を助成する。 1団体			○
3 バリアフリー推進事業費補助金	2,500	4,500	△ 2,000	バリアフリー基本構想重点整備地区別計画に位置付けられた特定事業の実施に助成する。 (1) バリアフリー整備促進事業 補助率 1/2 限度額 1,000千円 2件 (2) 心のバリアフリー推進事業 補助率 1/2 限度額 250千円 2件			○
4 崖等整備資金助成	13,000 国庫支出金 5,850	13,000 5,850	0 0	災害発生を防止するため、危険度の高い崖及び擁壁の所有者に対して、工事費の1/2を助成する。 (1) 土砂災害警戒区域外・特別警戒区域外(一般) 限度額 1,000千円 1件 (2) 土砂災害警戒区域外・特別警戒区域外(細街路) 限度額 2,000千円 1件 (3) 土砂災害警戒区域内・特別警戒区域内 限度額 10,000千円 1件			○
5 細街路の整備	7,700	7,700	0	幅員4m未満の道路の拡幅及び角敷地の隅切りの整備に要する費用の一部を助成する。 (1) 拡幅整備部分の塀の撤去・設置、水道メーターの移設、樹木の移設など (2) 隅切り用地の寄附に対する奨励金			○
6 不燃化推進特定整備地区事業	119,862 都支出金 59,931	71,113 35,556	48,749 24,375	大塚五・六丁目地区の建替え等促進に要する費用の一部を助成する。 建替え等助成限度額 建替え促進助成(戸建て) 補助率 1/2 4,425千円 6件 建替え促進助成(共同住宅等) 補助率 1/2 6,281千円 7件 危険建築物除却助成 補助率 1/2 2,500千円 18件 住替え助成 補助率 1/2 869千円 5件			○
7 木造住宅密集市街地整備促進事業助成等	2 都支出金 -	29 14	△ 27 皆減	木造賃貸住宅等の建替え助成制度により、区の融資あっせんを受けた者へ利子補給を行う。			

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
8 耐震改修促進事業	598,070	264,101	333,969	耐震改修促進事業として、建築物の耐震診断、耐震設計、耐震改修等に要する費用の一部を助成する。			○
	国庫支出金			(1) 耐震診断助成			
	249,812	105,106	144,706	木造建築物(一般)			
	都支出金			補助率 8/10			
	219,028	85,869	133,159	100千円		32件	
	計			木造建築物(高齢者・障害者居住)			
	468,840	190,975	277,865	補助率 10/10			
				200千円		26件	
				非木造建築物(一般)			
				補助率 5/10			
				500千円		4件	
				非木造建築物(特定建築物)			
				補助率 5/10			
				1,000千円		2件	
				(2) 耐震設計助成			
				非木造住宅 補助率 1/2			
				400千円		3件	
				木造簡易耐震(一般)			
				補助率 1/2			
				100千円		1件	
				木造簡易耐震(高齢者・障害者居住)			
				補助率 3/4			
				200千円		1件	
				(3) 耐震改修助成			
				木造住宅耐震化(一般)			
				補助率 1/2			
				1,200千円		1件	
				木造住宅耐震化(高齢者・障害者居住)			
				補助率 3/4			
				2,400千円		1件	
				木造住宅不燃化			
				補助率 1/2			
				200千円		1件	
				木造住宅除却			
				補助率 1/2			
				1,000千円		50件	
				非木造住宅耐震化			
				補助率 1/2			
				3,000千円		4件	
				木造住宅耐震シェルター等			
				補助率 3/4・1/2			
				400千円		1件	
				細街路沿道木造住宅除却			
				補助率 3/4			
				500千円		1件	

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
				(4) 緊急輸送道路沿道建築物等助成 診断費用助成 6,258千円 1件 設計費用助成 1,924千円 3件 設計費用助成(分譲マンション) 4,166千円 1件 設計費用助成(賃貸マンション等) 3,016千円 2件 改修費用助成 28,084千円 2件 改修費用助成(分譲マンション) 78,610千円 4件 改修費用助成(賃貸マンション等) 20,567千円 2件 (5) 分譲マンション助成 耐震診断費用助成 補助率 1/2 1,500千円 4件 耐震設計費用助成 補助率 1/2 2,500千円 7件 耐震改修費用助成 補助率 1/2 20,000千円 3件			
9 ブロック塀等改修費用助成	8,415	8,550	△ 135	地震の際にブロック塀等が道路に倒壊し、歩行者に危害をおよぼすことがないよう、十分な安全性が確保されていないブロック塀等の撤去及び設置のための費用の一部を助成する。			○
	国庫支出金 968	4,275	△ 3,307				
	都支出金 484	—	皆増				
	計 1,452	4,275	△ 2,823				
10 再開発事業適地地区助成	50	50	0	活動初期から本組合設立までの間の運営事務費等を助成する。 運営費補助 1地区			○
11 再開発事業助成	4,204,252	4,897,700	△ 693,448	市街地再開発事業補助金を計画地区に交付し、事業の促進を図る。 春日・後樂園駅前地区			○
	国庫支出金 2,102,126	2,448,850	△ 346,724				
	都支出金 754,281	979,623	△ 225,342				
	計 2,856,407	3,428,473	△ 572,066				

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
12 都市・地域再生緊急促進事業助成	1,647,321 国庫支出金 1,647,321	2,448,850 2,448,850	△ 801,529 △ 801,529	全国的な建設工事費の高騰による市街地再開発事業への影響分を国が緊急的に支援を行う。 春日・後樂園駅前地区			○
13 住宅修築資金融資あっせん	74	133	△ 59	利子補給 過年度分 3件			
14 マンション管理適正化支援事業	15,534 国庫支出金 6,990 都支出金 55 計 7,045	15,534 6,990 55 7,045	0 0 0 0	分譲マンションの管理組合等に対して、マンションの適正な維持管理に要する費用を助成する。 (1) アドバイザー制度利用助成 管理Aコース 補助率 10/10 13千円 1件 管理Bコース 補助率 10/10 20千円 1件 建替え・改修Aコース 補助率 10/10 13千円 1件 建替え・改修Bコース 補助率 10/10 488千円 1件 (2) マンション管理適正化支援助成 長期修繕計画作成費助成 補助率 1/2 500千円 10件 劣化診断調査費助成 補助率 1/2 500千円 10件 共用部分改修費助成 補助率 1/10 1,000千円 5件			○
15 住宅修築資金助成	2,000 国庫支出金 900	2,000 900	0 0	住宅の修築工事等を実施した高齢者等世帯に対して、工事費を助成する。 補助率 1/10 限度額 200千円 10件			
16 空家等対策事業	6,000 国庫支出金 2,720 都支出金 1,500 計 4,220	8,000 3,440 2,000 5,440	△ 2,000 △ 720 △ 500 △ 1,220	管理不全な空家等について、所有者の同意の下、建物解体費用を補助する。 また、所有者と利活用希望者をマッチングし、契約が成立した空家等のうち、利用用途が営利を目的としない集会所・交流施設等、地域の活性化に資する施設である場合、改修に要する費用を補助する。 (1) 建物解体費用補助 補助率 10/10 限度額 2,000千円 1件 (2) 空家改修費用補助 補助率 10/10 限度額 2,000千円 2件			○

土木部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 自転車TSマーク取得費用助成	2,200 都支出金 1,100	350 175	1,850 925	区内の自転車安全整備店にて自転車点検整備を行い、自転車TSマークを取得した際、点検整備費用を助成する。 1台当たり 1,000円			○
2 交通安全協会補助	6,400	6,400	0	区内4つの交通安全協会が実施する交通安全運動、交通安全教育、交通安全広報活動等に対し、補助する。			○
3 自転車シェアリング事業補助	15,110 その他 7,554	15,110 7,554	0 0	自転車シェアリング事業を実施する事業者に対し、経費の一部を補助する。			○
4 樹木・樹林の保護育成	6,280	6,070	210	(1) 樹木 剪定等に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする) 直径 50～70cm未満 60千円 41本 直径 70～90cm未満 90千円 18本 直径 90～150cm未満 150千円 8本 直径 150cm以上 300千円 1本 (2) 樹林 維持管理に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする) 300～2,000㎡未満 100千円 2件 2,000～5,000㎡未満 200千円 1件 5,000㎡以上 300千円 1件			○
5 建物等緑化補助	1,090 国庫支出金 261	1,090 261	0 0	(1) 生垣造成補助 ア 生垣造成新設 1m当たり 18千円 30m イ 生垣造成新設に伴うブロック塀の撤去 1m当たり 15千円 10m (2) 屋上等緑化の補助 屋上 面積5㎡以上 植栽面積の50%以上が樹木 補助率 1/2又は1㎡当たり20千円の低い方 壁面 高さ3m以上 面積 10㎡以上 補助率 1/2又は1㎡当たり10千円の低い方 補助限度額 400千円 1件			○

資源環境部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 新エネルギー等利用促進事業	21,190	21,900	△ 710	<p>太陽光発電システムと省エネルギー機器等の設置費用の一部を助成する。 また、従来の助成対象に加え、既存住宅における断熱窓への交換費用の一部を助成する。</p> <p>(1) 太陽光発電システム設置費助成 3,260千円 補助限度額 1kW当たり 50,000円 上限200,000円 20件</p> <p>(2) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 設置費助成 11,250千円 補助限度額 1台当たり 150,000円 75件</p> <p>(3) 家庭用蓄電システム設置費助成 1,980千円 補助限度額 1kWh当たり 10,000円 上限100,000円 30件</p> <p>(4) 雨水タンク設置費助成 200千円 補助限度額 1台当たり 20,000円 10件</p> <p>(5) 断熱窓設置費助成 4,500千円 補助限度額 1件当たり 150,000円 30件</p>	新	21	○
2 屋内喫煙所設置助成	23,514 都支出金 20,000	23,000 20,000	514 0	<p>屋内喫煙所の初期設置費用及び維持管理費用を助成する。</p> <p>(1) 初期設置費助成 20,000千円 補助限度額 1件当たり 4,000,000円 5件</p> <p>(2) 維持管理費助成 3,514千円 補助限度額 1件当たり 600,000円 8件</p>			

教育推進部

(単位：千円)

補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
1 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助	3,066	3,504	△ 438	区内在住の朝鮮学校、韓国学校、中華学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、補助金を交付する。 一人当たり 月額 7,300円 35人			
2 青少年健全育成会活動支援	6,700	6,523	177	青少年健全育成会が青少年健全育成のために行う事業について補助する。 (1) 青少年の社会体験・地域参画推進事業補助 4,216千円 (2) 家族のふれあい促進事業補助 1,854千円 (3) その他健全育成活動事業補助 630千円	レ		○
	都支出金 180	180	0				
3 青少年の社会参加	1,200	1,200	0	区内で非営利活動を行う団体が実施する、青少年の社会参加を推進する事業及び地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。			○
4 民間学童保育事業	164,118	93,255	70,863	既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入等の保育ニーズに応えるため、民間学童クラブの運営及び整備に係る経費を補助する。 民間学童クラブ運営費補助 4施設 民間学童クラブ施設整備費補助 1施設	レ		○
	国庫支出金 41,121	22,625	18,496				
	都支出金 64,925	35,315	29,610				
	計 106,046	57,940	48,106				
5 奨学資金(給付金)	9,900	12,060	△ 2,160	高等学校の就学が経済的に困難な者に対して、就学時の諸費用に充てる奨学金を給付する。 公立高校 60,000円 40人 私立高校 100,000円 75人			○
6 私立高校入学支度資金	58	137	△ 79	私立高校等に入学する生徒を持つ保護者で、経済的に困難な者に対して入学支度資金の融資あっせん・利子補給(保証料を含む)を行う。 貸付額 400,000円 利子補給 年2.9% 償還方法 据置6か月後40か月以内、均等償還			
7 塾代等助成事業	12,250	12,500	△ 250	生活困窮世帯の学習機会の確保や経済的負担を軽減するため、学習塾授業料等の費用を助成する。 補助対象 就学援助費補助対象者 限度額 中学2年生 年50,000円 85人 中学3年生 年100,000円 80人			○
8 学校給食費保護者負担軽減	1,666	1,702	△ 36	ひとり親家庭の児童・生徒又は、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者で、経済的に困難な方に対して、学校給食費を助成する。 補助金額 ひとり親家庭の児童・生徒 全額 特別支援学級在籍の児童・生徒 半額			

教育推進部

(単位：千円)

	補助事業名	2年度	元年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
9	指定文化財保護・保存助成	10,163	8,785	1,378	指定文化財を保護するため、その修繕・保存に関する費用の一部を助成する。 (1) 区指定文化財 7,942千円 (2) 国指定文化財 1,221千円 (3) 都指定文化財 163千円 (4) その他 837千円			